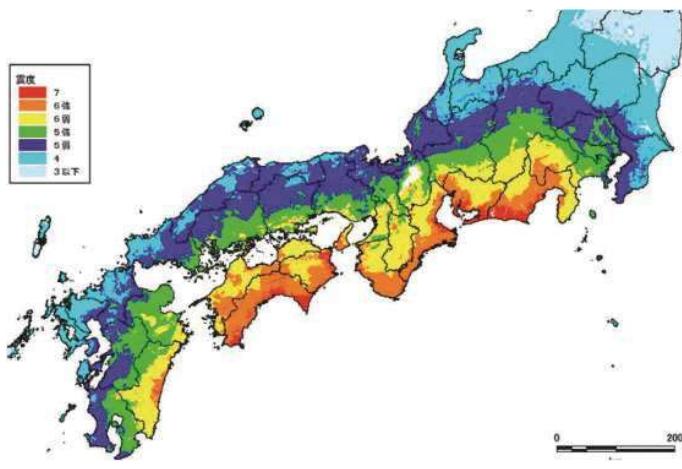


4-1-1 南海トラフ巨大地震被害想定



南海トラフ巨大地震の震度分布

南海トラフ巨大地震

南海トラフ地震は、駿河湾から宮崎県日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域としておおむね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震

南海トラフ巨大地震(科学的に想定される最大クラスの南海トラフ地震)が発生した場合、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度7となる可能性があるほか、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸の広い地域に10mを超える大津波の襲来が想定されている(2025年3月の想定)

<想定最大規模の国被害想定>

- ◆死者:最大約29.8万人(冬・深夜)
- ◆全壊焼失棟数
:最大約235万棟(冬・夕方)
- ◆経済被害
:資産等の被害約224.9兆円
:経済活動への影響約45.4兆円

静岡市で想定される地震・津波

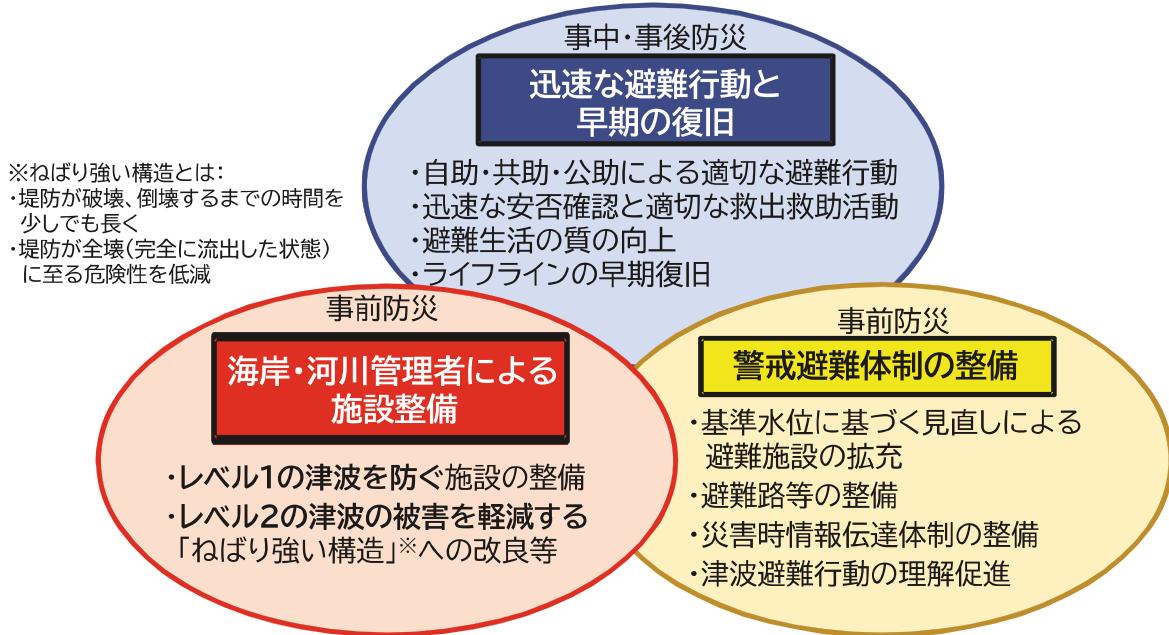
	葵区	駿河区	清水区
最大震度	7	7	7
最大津波高(m)	—	11	11
津波浸水面積(ha)	—	300	1,230
津波到達最短時間(分)	—	4	2

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書(中央防災会議、2025) 70

(参考) 令和7年7月30日の津波における避難指示区域決定の考え方

- ・避難指示は、災害対策基本法第60条の規定により市長村長が必要と認める地域にその権限で避難のための立ち退きを指示することができる。
- ・よって、どの範囲に避難指示を出すかについては、市長の判断により行う。
- ・今回の津波については、津波警報発表当初は、情報量が少ないため最悪の事態を想定し、初動全力で避難するために、南海トラフ地震のレベル2津波(久能海岸で高さ12mの津波)を前提とした津波浸水想定区域に避難指示を発表した。
- ・その後、気象庁の予測津波高や津波の到達の観測情報、及びハザードマップの浸水深(基準水位)をもとに、あらためてリスク分析を行い、その時点時点で必要な津波浸水想定区域を判断した。
- ・また、今回の津波は、地震の揺れによる防潮堤の被害はないことから、防潮堤の防護効果を評価できることも考慮した。
- ・この結果、17時に沿岸に3mの津波が到達しても、浸水のリスクが極めて低い地域への避難指示を解除した。
- ・南海トラフ地震による想定津波浸水深が3m以上の地域については、避難指示を継続した。
- ・令和7年7月30日18時30分 津波警報から津波注意報へ切替。
- ・上記の避難指示範囲の決定は、市民生活への影響を最小限に抑えつつ、安全性を確保するための、迅速かつ柔軟な判断であったと考えている。
- ・上記の判断は、津波の伝播の形態やハザードマップの考え方について、十分な知識を持った上で行った。

4-1-2 津波防災に関する基本的な考え方



多重防御による事前防災

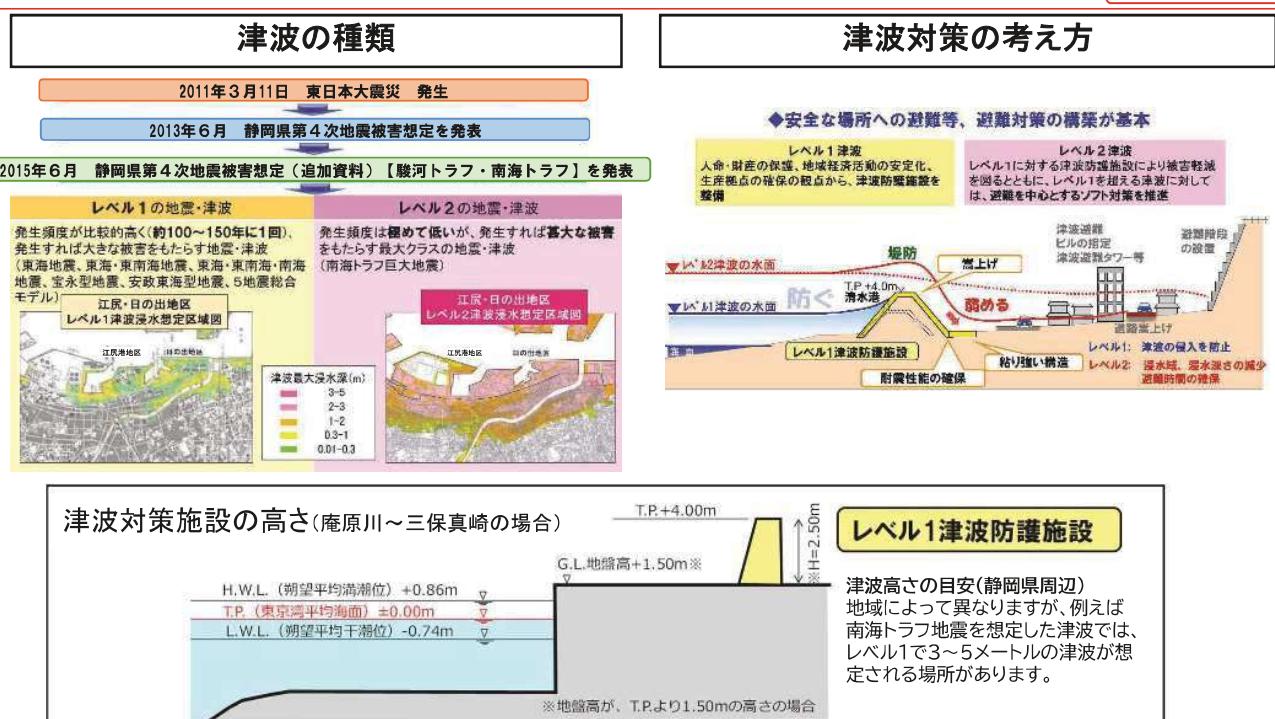
- ・比較的発生頻度の高い地震による津波(レベル1)を防ぐ施設を整備(ハード対策)
- ・想定される最大クラスの津波(レベル2)に対しては、
ハード対策で被害を軽減するとともに、警戒避難体制の整備(ソフト対策)により対応

©t. nanba

75

4-2 基本情報 ①静岡県の津波対策の考え方

静岡県では、1981年より東海地震に対応した整備を進めてきたが、東日本大震災による知見を踏まえ、より安全な施設整備を目指している。東日本大震災を契機に、発生頻度と被害の想定に応じて、地震・津波をレベル1、レベル2と分け、レベル1は津波防護施設の整備、レベル2は避難を中心とするソフト対策の推進を津波対策の基本的な考え方としている。静岡市加筆部分



出典:静岡県清水港管理局資料に静岡市が加筆 76

4-4 基本情報 ③地震被害想定(静岡市内)

●物的被害 (建物の全壊数:棟)

	レベル1		レベル2	
	津波	合計	津波	合計
葵区		約30,000		約30,000
駿河区	—	約24,000	約200	約24,000
清水区	約20	約27,000	約2,300	約29,000
合計	約20	約81,000	約2,500	約83,000

●人的被害 (死者数:人)

	レベル1		レベル2	
	津波	合計	津波	合計
葵区		約1,100		約900
駿河区	約10	約700	約1,600	約2,200
清水区	約100	約600	約11,000	約12,000
合計	約110	約2,400	約12,600	約15,100

レベル1:東海・東南海・南海地震の冬・タケス、レベル2:、南海トラフ巨大地震の冬・深夜ケース

- ・物的被害は、揺れや火災によるものが多く、津波による被害は限定的
- ・人的被害は、特にレベル2地震において、津波による死者数が全体の8割以上を占める

出典:静岡県第4次地震被害想定

78

4-7-1 レベル2(発生頻度は低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの津波)へのハード対策の必要性

(問題意識)

- ・静岡市の津波対策の基本は以下のとおり

　レベル1 :津波防護施設の整備

　レベル2 :避難を中心とするソフト対策

- ・しかし、被害想定では、静岡市の津波による人的被害は以下のとおり

　レベル1 : 110人

　レベル2 :12,600人

- ・レベル2の津波に対して、「避難を中心」とするだけではなく、「津波防護施設の整備」によって、危険度を下げる必要がある

- ・県内の西部地域を中心に、レベル2対応の施設整備が進んでいる。

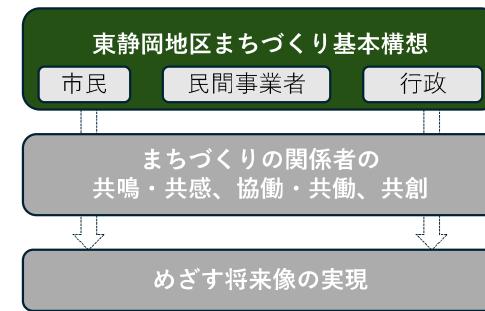
⇒静岡市においても、レベル1対応の津波防護施設の「粘り強い化」等により、レベル2津波に対しての防護効果を高めるとともに、重要性・脆弱性の高い箇所においては、レベル2対応の施設整備が必要
(2025年4月から検討に着手した)

■ 「東静岡地区まちづくり基本構想」策定の目的

- 市民、民間事業者、行政が共に東静岡地区の将来像を描き、共有し、共創のまちづくりにつなげること

人口減少や地球温暖化といった時代の大きな変化を捉え、20年、30年、その先の未来も楽しく住みやすい東静岡地区にしていくためには、市民、民間事業者、行政など、まちづくりに関わる人達が、地区的将来像を描いて共有し、それに共鳴・共感する人の輪を広げながら協働・共働の取組を実践し、その取組が成功する体験を通して、社会全体による共創のまちづくりへつなげていくことが重要です。

そのため、まちづくりの関係者が行動するための指針となる「東静岡地区まちづくり基本構想」を策定します。



■ 基本構想の全体像



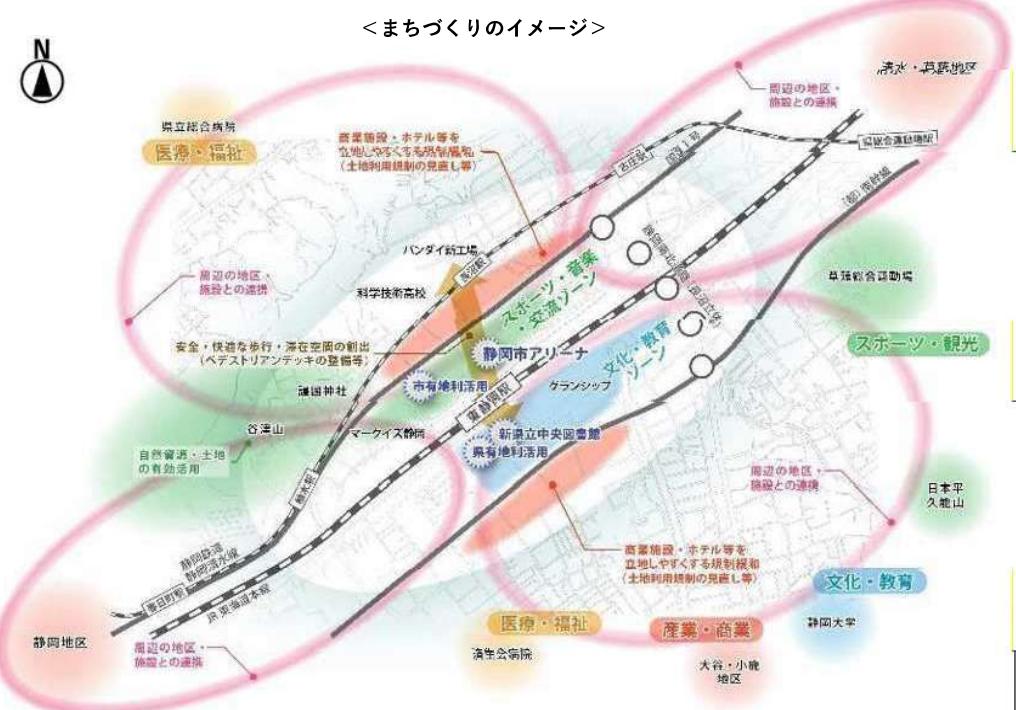
1. めざす将来像 令和7年9月定例会 浜田佑介議員 総括質問資料 無断転載禁止 資料②

「文化・スポーツによる感動体験」と「快適で安心できる暮らし」が両立したまち

～最先端の文化・スポーツ等による新たな交流・滞在の創出（非日常）と、

快適で安心して住み続けられる環境（日常）が共存する、非日常と日常が融合した都市拠点～

東静岡地区を中心として、鉄道や新たな交通システム等による東西南北の各地区と連携した面的なまちづくりを進め、その大きな経済社会効果（まちの魅力向上、文化振興、地域経済の活性化など）を市全体へと波及させていきます。



文化・スポーツによる感動体験

- ・たくさんの楽しい催しによりワクワク・ドキドキを体験
- ・未来に夢や希望を持てる



2. まちづくりの5つの方針

① 文化・スポーツの拠点としての、まちの新たな価値づくり

- 東静岡駅北口の静岡市アリーナや、南口の新県立中央図書館の整備を活かして、文化・スポーツ・音楽と触れ合える空間づくり
- 既存のグランシップを含めた各施設の連携と、施設を活用した人が集まる仕組みづくり
- 文化・スポーツの資源等の固有の魅力を活かした、選ばれるまちづくり 等



② 若者や子どもが、夢や希望を持てるまちづくり

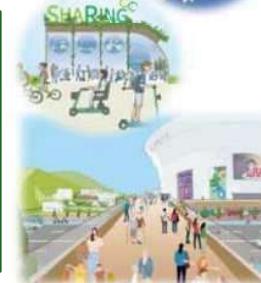
- 若者・子育て世代が「住み続けたい、訪れたい」と感じ、進学や就職で一度静岡市を離れても、帰ってきたくなるまちづくり
- 市外・県外の方が「住んでみたい、訪れてみたい」と思えるまちづくり
- まち全体で「青春（自分のやりたいことに向かって真剣に取り組む状態）」を、育み・支え・応援できる空間・仕組みづくり
- 学生や子ども達と地域をつなぐ場での滞在・交流を通して、地域への関心や愛着を育てる（教育機関との連携等）



③ 誰もが移動しやすく、住みやすいまちづくり

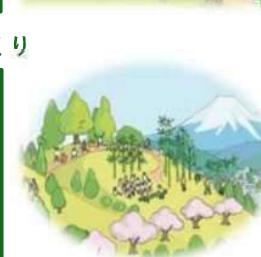
- 鉄道・バスや自転車に加え、次世代モビリティ*、モビリティハブ*の導入も含めた、誰もが移動しやすいまちづくり（バリアフリー、ユニバーサルデザイン、利便性の高い公共交通、自転車の走行空間や駐輪スペースの確保等）
- 安全・安心で住みやすいまちづくり（AIオンデマンド交通*等の新たな技術・交通体系を活用した、医療・福祉施設や教育施設、産業・商業施設との連携）
- 東静岡駅～長沼駅の連絡動線の強化（ペデストリアンデッキの整備等）
- 地域の生活環境の保全に向けた、国道1号等の道路の渋滞対策

*次世代モビリティ：最新技術を用いて従来の交通手段や交通システムを進化させたもの
*モビリティハブ：公共交通機関やショッピングモール等複数のモビリティの乗り換えの拠点
*AIオンデマンド交通：AIを活用し、利用者予約に対しリアルタイムに最適配車を行なうシステム



④ 多様な都市機能が充実し、居心地が良く歩きたくなる空間づくり

- 土地の使い方やまちの密度のルールの柔軟な見直しによる良質な民間投資の誘発（ホテル・商業施設等の立地や、生活環境の改善）
- 低未利用地を活用した都市開発による魅力的な空間づくり
- 多様な人々が思い思いに過ごすことができる、人を中心で居心地が良く歩きたくなる空間づくり
- 多様な世代にとって住みやすい住環境を創出するための、暮らしを豊かにする都市機能の充実
- 災害時には安全に避難できる空間や設備の確保 等



⑤ 豊かな緑を感じ、美しい景観に浸ることができる環境づくり

- 健康で快適な生活・気候変動対策・生物多様性の確保等に向けた、緑地保全や緑化推進
- 市民が身边に自然と親しむ里山公園として、谷津山などの自然環境の保全や活用の推進
- 公共建築物や民間施設での敷地内緑化などによる、良質な都市緑地の創出
- 環境に配慮した都市開発事業の促進（ZEB*、再生可能エネルギーの導入等）
- 富士山や谷津山の眺望等の地域の特性を活かした、美しく風格ある景観の形成

*ZEB：省エネ、創エネによりエネルギー消費量の収支ゼロを目指す建物

3. まちづくりの主要プロジェクト

Ⓐ 静岡市アリーナ【該当する方針：①②④⑤】

■めざすアリーナ

- 最高峰のプロスポーツの試合や大きなコンサートなど、これまでの市内の施設では開催できなかった、さまざまな大型イベントを開催できる多目的アリーナ（8,000席以上）の実現をめざします。

■まちづくりにつながる多機能施設

- アリーナ単体ではなく、まちづくりにつながる多機能施設（宿泊施設・飲食・物販・教育施設等）をアリーナの付帯施設として検討します。

■防災施設としてのアリーナ

- 大きな災害のときは、広い屋内スペースを活かした支援物資の受け入れ、仕分けのほか、避難所として避難者の受け入れを担う防災拠点となります。



アリーナのイメージ（沖縄アリーナ）

Ⓑ 新県立中央図書館【該当する方針：①②④⑤】

- 静岡県は、現在の県立中央図書館を東静岡駅南口に移転する予定です。

- 県立中央図書館は、「静岡県立葵文庫」として1925年4月1日に開館し、2025年4月1日に100周年を迎えています。
- 新県立中央図書館は、デジタル技術の進展などを踏まえた新施設となる見込みです。

Ⓒ ペデストリアンデッキ【該当する方針：③④】

- 東静岡駅、長沼駅とアリーナをつなぎ、歩行者と自動車の動線を分けることで、来場者や住民が安全・快適に通行・滞在できるよう、ペデストリアンデッキ（高架の歩行者空間）を整備します。

Ⓓ 新たな交通システムの導入【該当する方針：③】

- 来訪者の地区内外の回遊を促すとともに、地区住民の買い物や通院など日常生活の利便性向上を図るために、AI（人工知能）を活用した、移動のニーズに合わせて運行する乗り合いの交通手段の導入をめざします。

Ⓔ 土地利用規制（都市計画）の見直し【該当する方針：①②④】

- 地区内の土地のより自由かつ高度な利用を可能とし、商業施設やホテル等が立地しやすくなるよう、国道1号沿線、南幹線沿線等の土地の使い方やまちの密度のルールをバランスよく変えていくことを検討します。

Ⓕ 里山公園（谷津山）の保全・活用【該当する方針：⑥】

- 谷津山は、市民が徒歩等でアクセスできる市街地に近接した貴重な自然環境であり、社会全体の力による「共創」により自然環境の保全と活用を進めています。

Ⓖ 低未利用地を活用した、まちの魅力を高める都市開発【今後、具体化していくプロジェクト】

- 地区内に点在する県有地・市有地等の低未利用地を活用し、県市連携による魅力的な都市空間の実現に向けた都市開発を進めます。



※出典：LIFE Streaming



※出典：県静岡と水を繋ぎなす新しい東海圏
子育て出で歩き集め、接続河川な理想都市



※出典：ヒガシズ 陸立つ！

まちの魅力を高める都市開発のイメージ（アイデアコンペでの提案より）

■役割分担と今後の進め方

まちづくりを進めていくためには、市民や事業者等の様々な主体と行政がお互いに役割を明確にしつつ、連携・協力してまちづくりを進めていくことが必要です。



1 東静岡地区ペデストリアンデッキ整備事業

都市計画課

補正額

事業費	国庫支出金(1/2)	市債	その他	一般財源
(債務負担行為 25億1,000万円)	(12億5,500万円)	(11億2,950万円)		(1億2,550万円)

背景

- 東静岡地区では、今後整備が予定されているアリーナや県立中央図書館を核とした新たなまちづくりを社会全体の力による「共創」によって進めるため、「東静岡地区まちづくり基本構想」を2025年8月に策定した。
- 基本構想の主要プロジェクトに位置付け、市が整備するペデストリアンデッキは、2025年度に基本設計を実施し、ルートの選定や事業費を精査している。
- アリーナ建設予定地内のペデストリアンデッキ(公共通路部分)の整備にあたっては、アリーナ建築と一体的に実施することが効率的かつ効果的であることから、2025年8月8日に入札公告した「静岡市アリーナ整備・運営事業」において、事業者に提案を求めている。

目的

- 東静岡地区においてペデストリアンデッキを整備し、JR東静岡駅・静岡鉄道長沼駅とアリーナをつなぎ、歩行者と自動車の動線を分けることで、来場者や住民が安全・快適に通行・滞在できる空間を創出する。

実施内容

アリーナ建設予定地内のペデストリアンデッキ整備について、事業者からの提案内容を踏まえてアリーナと一体的に整備する。

- ・整備規模 延長約200m、幅員約8m、面積約1,600m²
(公共通路部分)
- ・スケジュール 2026~2027年度 設計
2028~2029年度 整備工事

※市が単独でアリーナ建設予定地内にペデストリアンデッキを整備した場合の想定事業費を、市負担額の上限として予算を計上。

